

広告

中日教えてナビでは  
様々なジャンルの専門家が  
皆さんの相談にお答えします。

石井 亨

石井アカデミー・ド・パレエ

三重県四日市市

福田 久稔

システム本舗えふ

三重県四日市市

河合 講吉

東海酪農業協同組合連合会

愛知県名古屋



スクール・趣味の専門家



スクール・趣味の専門家



酪農の専門家



# その道の専門家にきく 中日 教えてナビ

中日教えてナビ

検索



お問い合わせ・運営  
株式会社中日アド企画 中日教えてナビ運営事務局  
TEL.052-239-1226  
〒460-0001 愛知県名古屋市中区三の丸1-5-2 中日新聞社北館5F

東海エリアの専門家を紹介するWebサービスです。あなたの悩みや疑問を相談したり、専門家を探すことができます。

## 紙面出張 Q&A

### 法律の専門家



あなたのための庶民派弁護士

向山法律事務所  
向山 富雄  
三重県四日市市



Q  
ドライブレコー  
ダーの動画

ここ最近、車を運転して  
いて、何度か危険な目に  
遭ったので、対策としてド  
ライブレコーダーを取り付  
けました。撮影した動画の  
使用について、何か気をつ  
けることはありますか？



A  
ドライブレコー  
ダーの映像はあ  
くまで身を守るための  
もの。

あおり運転や事故が発  
生した時、ドライブレコー  
ダーの映像はとても役立  
ちますが、撮影した動画の  
取り扱いには気を付けま  
しょう。ドライブレコー  
ダーによる撮影は、あくま  
で自分の身を守り、走行を

保全するために行っている  
ことであり、本来の目的を  
逸脱した使い方をするのは  
NGだと考えてください。

例えば、面白い映像が撮  
影できたからといって、  
SNSにアップして動画を  
拡散したとします。この場  
合、意図しない第三者が画  
像に映り込んでおり、名誉  
毀損やプライバシーの侵  
害、肖像権の侵害などで訴  
えられるケースも考えられ  
ます。事件に巻き込まれな  
いようにドライブレコー  
ダーを装着したにも関わ  
らず、その映像が原因で大  
きなトラブルに発展したの  
では本末転倒です。くれぐ  
れも本来の目的以外の使  
用は控えるようにしてく  
ださい。